

第 3 回 松戸市新焼却施設処理方式等検討会

<概要>

開催日	令和 5 年 11 月 13 日（月）
開催時間	午後 2 時から午後 2 時 20 分まで
開催場所	議会棟 3 階第二会議室
委員	北野幸樹、寺内清修、八鍬浩、門倉隆、金子実
事務局	松戸市 環境部 加藤部長 清掃施設整備課 富樫課長、児山課長補佐、細野主幹、内田主任主事、正村主事 八千代エンジニアリング株式会社 4 名
会議次第	1. 開会 2. 議題 （1）検討会のスケジュールについて （2）ごみ処理方式について （3）事業スキームについて （4）技術提案依頼について 3. その他 4. 閉会
配付資料	・資料 1 松戸市新焼却施設処理方式等検討会の開催目的及びスケジュール ・資料 2 ごみ処理方式の検討（2 回目） ・資料 3 事業スキームの検討 ・資料 4 技術提案の依頼

1. 開会

(事務局より開会)

2. 議題

(1) 検討会のスケジュールについて

事務局 (資料 1 により説明)

委員 (特に質疑なし)

(2) ごみ処理方式について

事務局 (資料 2 により説明)

委員 ごみ処理方式の評価において、ガス化熔融方式の評価の視点がシャフト炉に関する内容が多く、流動床式の内容とは若干異なるように感じられる。評価結果に影響はないが、差異がある場合、記載内容については再度見直した方がよいと考える。

委員 二次選定の結果は問題ないと考える。第三次選定では、残さ処理、ゼロカーボン、費用、競争性の確保等を踏まえていきたいと考える。

(3) 事業スキームについて

事務局 (資料 3 により説明)

委員 運営・維持管理期間を 20 年間として設定する案は、事例や長寿命化工事を考慮すると適切な判断であると考ええる。

委員 事業方式については現時点では示さずに、今後検討していくのか。また、既存施設の事業方式はどの方式か。

事務局 ご理解のとおりである。また、既存施設の事業方式は、公設公営であり、運転管理を一部業務委託している。

委員 運営・維持管理期間 20 年間の設定案は、事例で一番多く採用されており、これ以上長期の場合は事業者がリスクを見積もりにくいため、一般的な考え方として問題ないと考える。

また、事業方式は、周辺住民が近いため、PFI ではなくなるべく公共が携わる DBO 方式の方がよいと考える。

事務局 技術提案依頼では、ある程度事業者にゆだねる部分もあってもよいかと考えているため、どの事業方式か決めないで依頼することを想定している。

委員 運営・維持管理期間の 20 年間のうちに、法令改正等によってごみ質が変動する可能性が考えられる。また、ごみ質の設定については、現時点でのごみ質を十分に把握したうえで設定する必要があると考える。

(4) 技術提案依頼について

事務局 (資料 4 により説明)

委員 技術提案依頼先は何社ぐらいか。

事務局 予定は 8 社ほどである。

委員 技術提案依頼の事業概要書については、特別高圧受電が使用可能であるかなど、諸条件によって提案内容が変わってくる。その点を考慮して、現時点で決定している本事業の条件等を提示したほうが良いと考える。また、全体配置・動線計画図では、計量方法(車両種類、2 回計量有無等)など、現段階で決定している諸条件を提示することで、適切な提案が出てくると考える。

事務局 事業概要書には、電気に関しては、特別高圧受電で逆潮可能であることを条件とし、計量方法なども記載する。

委員 依頼内容全てに対して回答を得ることを前提とせず、事業者が回答可能な範囲で情報を収集することが望ましいと考える。

3. その他

事務局 第 4 回検討会は、令和 6 年 4 月から 5 月頃に開催予定である。

4. 閉会